

とやまの美しい森林づくり

公社営林だより

第11号
2019年3月発行



富山市寺津(Ⅱ)事業地内

発行／富山県「美しい森林」事業推進協議会
URL : <https://www.taff.or.jp/utukushiimori/>

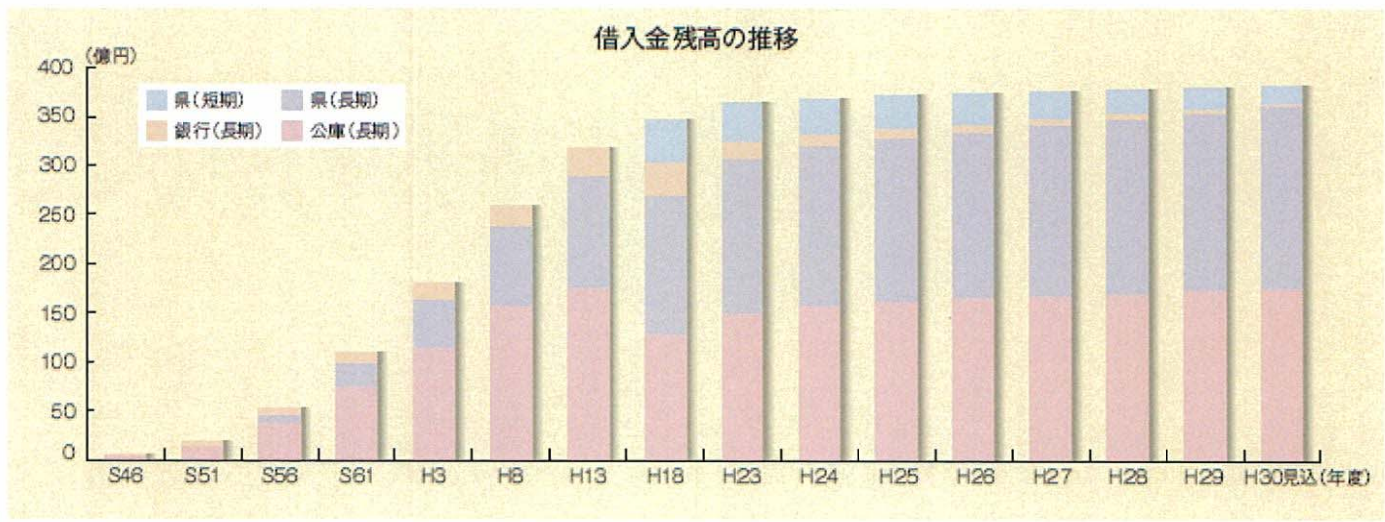
公益社団法人富山県農林水産公社 森林部
URL : <https://www.taff.or.jp/>

1 経営改善の取り組み

富山県農林水産公社では、以下の事項により分収造林事業の経営改善の推進に努めています。

(1) 金利負担の軽減

保育事業に係る経費は、国や県の補助事業を最大限に活用し借入金の抑制に努め、また、過去の市中銀行からの借入金については、日本政策金融公庫の低金利融資制度に借り換えを進めています。これらにより、昨年の金利支払い額は、前年比7百万円の削減となりました。



(2) 収入増大の取り組み

公社では、間伐材を搬出販売して収益をあげる利用間伐を推進してきています。さらに木材生産による収入の増大を図るための体制整備や施業計画の策定に取り組んでいます。



(3) 分収比率等の見直し（契約変更の推進）

昭和41年度から取り組んでいる分収林事業については、木材価格の下落や施業コストの上昇などにより大変厳しい経営状況にあることから、平成20年度から土地所有者の皆様へ、契約期間の80年への延長と分収比率の変更（土地所有者：公社 4:6 → 2:8）をお願いし経営の改善に努めています。これまで契約件数で865件（契約率88%）、延べ契約者数で5,379人（同84%）、契約筆数で18,987筆（同83%）の変更契約を締結させていただきました。（平成31年1月31日現在）土地所有者の皆様には、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

●年度別進捗状況

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H31.1
変更契約件数	71	94	189	185	113	52	59	37	40	20	5
累 計		165	354	539	652	704	763	800	840	860	865
進捗率(%)	7.2	16.7	35.8	54.5	65.9	71.2	77.1	80.9	84.9	87.0	87.5

2 平成30年度分収造林事業の実績

公社では、国、県からの補助を受けて分収林の施業を行っており、平成30年度は、利用間伐、枝打ち、作業路開設のほか、既設作業路等の維持管理を重点的に実施しました。

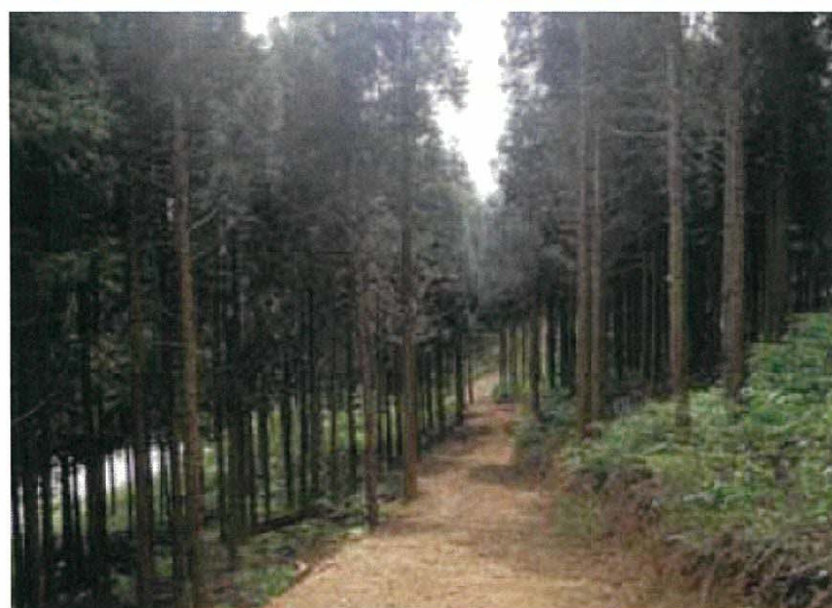
施業内容	平成30年度実績見込	
	事業量	事業費(千円)
除伐(ha)	16.04	3,448
つる枯殺(ha)	2.00	213
間伐(ha)	168.38	47,671
枝打(ha)	101.77	30,912
作業路開設(km)*	14.34	19,803
作業路等補修(km)*	327.92	22,966
事業雑費	-	1,300
計	288.19	126,313

*事業量の計には作業路開設、作業路等補修は含みません。



高密度の作業道の開設と高性能林業機械による搬出間伐の推進

施業にあたっては、高密度の作業道を開設し、搬出コストの低減を図るとともに、高性能林業機械も導入し、作業の効率化、コストの低減に努めています。



低コスト作業道(幅員2.5m)の開設

大型のトラックは走行できませんが、林内作業車や高性能林業機械を導入するための道で、近年は年間15km以上開設しています。



ハーベスタ(伐倒・枝払い・玉切り・集積)

従来チェーンソーで行っていた立木の伐倒、枝払い、玉切りの各作業と玉切りした材の集積作業を一貫して行うことができる機械です。



プロセッサ(枝払い・玉切り)

林道や土場などで、全木集材されてきた材の枝払い、測尺、玉切りを連続して行うことができます。



フォワーダ(集材)

玉切りした材をグラップルクレーンで荷台に積んで運ぶ集材専用の自走式機械で狭い作業道でも走行可能です。

3 土地所有者の皆様へ

(1) 土地所有者の変更等の届出について

公社では、昭和41年から土地所有者の皆様方と分収造林契約を締結してきましたが、契約期間が長期にわたるため、相続等により土地所有者や住所等に変更が生じている場合があります。

つきましては、下記の事項について、変更があった場合や予定される場合は大変お手数ですが手続きが必要となりますので、必ずご連絡くださるようお願いいたします。

- ア 土地所有者の相続、売買、贈与による変更
- イ 住所の変更
- ウ 契約代理人の変更

(2) 分収造林地の相続手続（登記）について

相続等により土地所有者が変更になっているが、相続手続が終了していない場合もあるかと思えます。

この場合、将来発生する分収金の支払い等に支障が生じますので、必ず相続手続を行っていただくようお願いいたします。

なお、お手数ですが相続手続が終了しましたら公社までその旨ご連絡をお願いいたします。

(3) 災害等の連絡について

以下のような事例があった場合は、連絡をお願いいたします。

- ア 豪雨や台風等、気象災害により立木の折損等被害を発見した場合。
- イ 公社造林地に向かう林道や作業道が災害等により通行が出来ない場合。
- ウ 公社造林地内で許可なく作業が行われていると思われる場合（違法伐採等）。

(4) 山火事予防の徹底について

- ア たばこの吸い殻は、必ず消すとともに、投げ捨てないで下さい。
- イ 枯れ草等のある場所では、火災が起こりやすいので、たき火をしないで下さい。
- ウ 火の取扱いに十分留意して下さい。



〒930-0096 富山市舟橋北町4番19号
(富山県森林水産会館6階)

公益社団法人富山県農林水産公社 森林部

TEL 076-441-6155
076-441-5293 (平日8:30~17:15)
FAX 076-432-7086

●この広報冊子や公社営林に関するご意見、ご質問等があれば、お聞かせ願います。



この紙は間伐材/リレブ10%・古紙90%を利用しています。